

# パートナーシップおかや

No. 13

## 岡谷市男女共同参画推進市民の会

### 女性も男性も生きやすい社会に

長野県男女共同参画センター所長 酒井 裕子



私は、この4月から男女共同参画センターに参りましたが、平成23・24年度は、県庁の人権・男女共同参画課において男女共同参画の仕事をしてまいりました。

昨年は、県のしあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)の策定の過程において、男女共同参画の立場からプロジェクトの検討に参加させていただきました。しあわせ信州創造プランでは「雇用・社会参加促進プロジェクト」の中のアクション1として「女性の雇用と社会参加の促進」が位置づけられています。

その主な取り組みのひとつとして、仕事と子育て・介護などとの両立ができる環境整備を促進します、ということがあります。これからの人口減少社会において社会・経済の活力を維持する上で、女性の活躍支援は重要な課題です。女性が就業を継続するためには、女性自身への支援や病児・病後児保育や休日・夜間サービスなど多様な保育サービスももちろん重要ですが、社会全体のワーク・ライフ・バランスの普及が欠かせません。女性だけが育休を取り、その後は子どもを保育園に預け、女性が頑張って就業を継続するのではなく、男性も女性も、同じように育児や介護や家庭生活に参加できるようにしていくことが大事なのではないかと考えています。

長時間労働等の働き方を見直し、男性も育児や家事を分け合い、趣味や地域活動にも参加できるようにすることは、女性の倍以上という男性の自殺者を減らすことにもつながるのではないのでしょうか。また、女性も男性と同様に働き続けられ、キャリアプランを描くことも可能になると思います。

そんな想いを込めて、7月13日の“あいとびあ”フォーラムは、「お父さんの育児で家族が育つ」というテーマで開催します。講演会は、「ながのイクメン手帳」を監修した白梅学園大学学長・東京大学名誉教授の汐見稔幸さんをお願いしました。皆さま、是非、お出でいただきますようお願いいたします。

### 「市民の会」発足から10年 **活動集録** を発行しました!



「活動集録」を手に小口さん(左)と小池さん

私たち「岡谷市男女共同参画推進市民の会」は、平成14年発足からの歩みをまとめ、冊子「10年の活動集録」を完成、発行しました。

18・19年度の会長・小池喜代さんの提案で、会発足の経過に始まり、歴代会長に「その当時を振り返って」をまとめて頂きました。その他各年度毎の活動記録(一覧表)、平成21年度まで市の広報に掲載された「パートナーシップおかや」のページ、平成22年度以降発行した「情報紙」を掲載するなど、10年間の歩みを一冊に集約しました。

私たちは、これまで、市民の皆さんの意識改革に向けて、研修会、懇談会、ポスター展、おかや市民のつどいなどに力を入れてきました。昨年度は、これらの活動が評価され、「長野県男女共同参画推進県民会議」から表彰いただくことも出来ました。この10年間で、市民の皆さんの意識も随分変わってきていると思われませんが、女性の皆さんにはもっと自信をもって社会の中でも重要な役割を担って頂きたいと思います。そうすることで、女性が活躍出来る「社会の仕組み」が整えられ、社会全体が「ワーク・ライフ・バランス」の大切さに気づき、発展させることにつながっていくものと思います。

(小口 光子)

岡谷には、きらり輝く星のように、素的な生き方をされている女性が沢山おられます。  
そんな女性をご紹介しますこのコーナー。今回、ご登場いただく「輝く女性」は…

〈伊藤さんちの野菜〉で  
地域の皆さまの厚い信頼を集める

(小井川区) 伊藤 圭子さん(50歳)



根っからの農家という訳ではないのです…岡谷は東銀座の生まれ。それまで、畑の土に触ったこともなかったのに、「結婚した平成4年、大家さんから土地を借りて家庭菜園を始めたのが農業を営むきっかけでした」と伊藤圭子さん。ただ今では、ご夫婦二人三脚で、約2町3反(約230アール)の耕作地(水田・畑・栃久保農業振興地)を経営する篤農家。

家庭菜園から出発、「田圃作りからの稲作」に挑戦…伊藤圭子さんは「家庭菜園」を続けるうちに、エンジニアのご主人(秋田県出身)ともどもく農業をやりたい。それも自給自足できる農業をやりたいとの思いを膨らませていきます。平成21年に岡谷市が始めた「遊休農地貸借促進事業(いわゆるマッチング事業)」に応募。長地の赤砂に田圃用の農地を借り受け、農業に乗り出しました。借り受けた土地は、昭和40年代より耕作放棄されていた荒れたものでした。これをエンジニアとして、多方面の資格や技術・技能をお持ちのご主人と力を合わせて「田圃」へと“開墾”し直し、水稻栽培を始めたのでした。

初めての水稻栽培 夫婦二人三脚で頑張りました…秋には、「ビギナーズラック」を実感! ……「とくに他人(専門家)の指導は受けていません。工業系から農業に至るまで、幅広い知識と資格をもっている主人ともども独学で勉強、丹精込めて育てました」と述懐される圭子さん。ご夫婦で力を合わせて育てた甲斐あって、秋には立派な収穫をあげることが出来ました。圭子さんは、これを「ビギナーズラック(初心者が往々にして得る幸運)」に恵まれた、と振り返っておられましたが、同時に「こまめな働き者で、何事にも研究熱心なご主人が側にいてくれて“二人で”力を合わせて頑張った。その結果が初年度から満足できる収穫につながった」と、目を細めて語ってくれました。



トマト苗の出来栄を確認する圭子さん

評判が評判を呼ぶ(口コミ)で販路が拡大…でも、儲けようとは思っていません。これは生き方の問題です…圭子さんは、正に「篤農家の見本」。農業・農法について研究・勉強されるとともに、「日本の農業をこのまま衰退させてしまっはいけない」との強い危機感と意思をお持ちです。

また、食糧の質・量両面での〈安全保障〉ということに大きな関心を持ち、意識して「環境保全型の有機・無農薬栽培」を実践されているのです。岡谷市湊にある「栃久保農業振興地」のビニールハウスの中は、圭子さんがわが子を慈しむように有機・無農薬栽培で育てた野菜で一杯。口にした地域の皆さん・子どもさんたちから、「おいしくて、安心・安全の〈伊藤さんちの野菜〉」と称えられているのです。

伊藤圭子さんが、目を輝かせて語ってくれた次の言葉(箇条書き)には、唯々感服するのみです。

- ①農産物の「地産地消」が一部に始まっているが、岡谷市の食糧自給率は食糧全体で見ると約2%にすぎない。私たちは、世界の農業国が、今後人口増加を背景に農産物の輸出を抑制しよう、と考えていることに真剣に向き合い、食糧自給率を上げていくことに努力しなければ、と思っている。
- ②国も年々衰退しつつある中山間地域の農業の再生・活性化に予算をつけ支援してくれている。今後とも中山間地域の農業はどうあるべきかを考えながら、そこにやり甲斐を見つけていきたい。
- ③収穫できたものを、こちらから営業して売り込んだ訳ではない。ある懇意だった保育園の園長先生から、「園児たちの食材に」と野菜を入れてくれるよう頼まれた。これが〈伊藤さんちの野菜〉の発端。今では保育園の園児たちに、土(田圃)に親しむ機会をつくって上げられるようになった。
- ④〈伊藤さんちの野菜〉は、評判が口コミでお客さんが増えていった。岡谷市内のある中学校の給食用食材にも採用していただいた。地域の皆さんや子どもさんたちから「おいしい」と言って貰えるのが一番の喜び。採算がどうのこうのという事はあまり考えていません。今後とも「消費してくれる顔の見える皆さん・子どもさんたち」の「顔の見える生産者」であり続けたい。

## 「働く場における男女の意識調査」の結果から見えてくる 岡谷の皆さんの“働く場での意識”の高さ

岡谷市は、「男女共同参画おかやプランⅣ」（平成22年4月策定）を推進する一環として、市内の事業所と従業員を対象にした「働く場における男女の意識調査」を実施、従業員30人以上の事業所26社、個人286人から回答を得ました。この度、その調査結果が公表されましたので、私たち「市民の会」は、とくに「女性」の立場・視点に立って、調査内容・結果について理解を深めるとともに、コメントをまとめてみました。

### 事業所（経営管理者、人事労務担当者）から得られた回答より見えてくる事柄

- 1) 質問事項「女性の活用・登用にあたっての課題は何ですか？（複数回答を求め）」について、
 

⇒ ① 女性は家庭生活が大切なので、両立が困難	46.2%
力仕事や体力的に無理なところがある	46.2%
② 残業や夜間勤務の対応が困難	38.5%
女性の職業意識が低い	38.5%
③ 結婚・出産による退職が多く、勤続年数が短い	30.8%
女性の果たせる職種が限定されている	30.8%
- 2) 質問事項「女性管理職が増えない理由は何ですか？（複数回答を求め）」について、
 

⇒ ① 管理職に必要な知識や経験、判断力、指導力を有する女性が少ない	65.4%
② 女性従業員が少ない、またはいない	50.0%
③ 女性自身が管理職に就くことを望んでいない	42.3%
④ 家庭の事情があるため、女性が管理職に就くのは大変	26.9%

以上の2つの質問事項に対する回答から、「市民の会」として、次のように理解し、コメントします。

- ①約50%以下になったとはいえ、「固定的な男女役割分担」に固執している事業所がある。
- ②半数近くの事業所は、女性の能力を過小評価している。女性の能力をもっと引き出すべき。
- ③事業所（経営者・人事労務担当者）には次を望みたい。
  - i) 女性の能力開発・向上のための施策を講じないで、問題を女性の側に押し付けるのは見当違い。約半数の事業所では、すでに取り組んでいるように「女性の能力開発・向上のための勉強会、研修会・講習会」などを企画・実施して欲しい。
  - ii) 女性には知識・能力がないと決めつけるのではなく、パワーアップする機会、女性が自ら自己啓発できる機会を積極的に提供して欲しい。
  - iii) ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活との両立）のために、育児休業制度、介護休業制度を整備、女性・男性が等しく取得できる（取得し易い）環境整備に努めて欲しい。

### 事業所等で働く個人（男女）から得られた回答より見えてくる事柄

- 1) 就労感についての質問事項「労働条件・待遇についてどのように感じていますか？」について、
 

⇒ ① 女性の81.2%、男性の83.4%が、「満足」「やや満足」「普通」と肯定的に感じている。
② 「やや不満足・不満足」と答えた女性（18.8%）、男性（16.7%）が感じている不満事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>i) 最も多いのが「給料が安い」（女性36.7%、男性36.3%）</li> <li>ii) 次に多いのが「休みが取りにくい」（女性30.5%、男性41.4%）</li> </ol>
- 2) 質問事項「女性が職業を続ける上での障害は何だと思えますか？（複数回答を求め）」について、
 

⇒ ① 最も障害になること＝「出産・育児・介護」と答えた女性（80.9%）、男性（85.7%）。
② 「子育て・介護は、女性の仕事」と考えている男性が、依然として多いことが伺える。
- 3) 質問事項「女性であるがために不利であると思うことは何ですか？（複数回答を求め）」について、
 

⇒ ① 女性の回答で、一番多いのが「給料や昇進に差別がある（32.0%）」、二番目に多いのが「研修や学習の機会があまり与えられない（23.4%）」。
② 男性の回答（男性の目で女性を見て）で、一番多いのが「職種によって女性には向かない（23.7%）」、二番目に多いのが「業務以外の雑用が多い（23.0%）」。
- 4) 質問事項「あなたは、セクシャルハラスメントの被害を受けたことがありますか？」について、
 

⇒ 「自分が直接被害を受けたことがある」と答えた女性（8.9%）＝11人に1人が受けている。
--
- 5) 質問事項「男性の育児休業取得が進まない理由は何だと思えますか？」について
 

⇒ 「職場に迷惑が掛かる、周囲の理解が得られないから」と回答（女性も男性も：50%近く）
--
- 6) 質問事項「ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、どんな取組が必要ですか？」について
 

⇒ 「管理職の意識改革が必要」との回答が多い（女性42.4%、男性51.0%）。
--

以上の6つの質問事項に対する回答から、「市民の会」として、次のように理解し、コメントします。

- ① 心理的に「固定的な男女役割分担」に固執する個人は、着実に減少してきている。
- ② 給料・昇進だけでなく、「研修や教育の機会」を求める女性が増えつつあるのは好感できる。
- ③ 事業所（経営者・人事労務担当者）には、「女性が就業を継続できないのは、女性だけの問題ではなく、事業所も含めた社会全体（働くものみんな）の問題と捉えて欲しい。

6月23日(日)～29日(土)は

男女共同参画週間

日本では、平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。これを記念して、平成12年度以降、毎年6月23日からの1週間、「男女共同参画週間」がもたれるようになりました。

本年は、「いまこそ、女性の活躍を！～みんなで考え、みんなで変える！～」をテーマに、様々な啓発活動が全国的に行われます。

### 市民の会、「活動内容」紹介の展示

市民の皆さまに「男女共同参画」についての理解を深めていただくため、展示コーナーを設けます。多くの市民の皆さまに、お立ち寄りいただきたいと願っています。

期間：6月23日(日)～29日(土)

会場：イルプラザカルチャーセンター催事場

展示の内容：

- ①「市民の会」の活動紹介(24年度の活動の様子を写真とグラフで紹介)
- ②「働く場における男女の意識調査」から見えてくる岡谷の皆さんの意識の高さ
- ③ポスターコンクール入賞作品

会場では、市民の会会員が案内・説明にあたります。どうぞ、お気軽にお声を掛けて下さい。

### 東京では 内閣府主催「全国会議」開催

男女共同参画週間の中央行事として「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が開催されます。

岡谷からも多くの皆さんが参加されます。

日時：6月28日(金)13:00～16:00

場所：メルパルクホール東京(芝公園)

内容：

- ①基調講演(昭和女子大学長・坂東眞理子氏)  
演題:「女性の活躍が切り拓く日本の未来」
- ②パネルディスカッション  
・女性の活躍に何が必要？  
意識？風土？制度？  
・企業が女性に求めるものは？  
・学生が感じる不安とは？  
・男性はどうなる？

## 視点

〈男女共同参画週間に想う〉「男女共同参画」二次代を拓くキーワード

「男女共同参画社会基本法」が施行された平成11年(1999年)前後の「女性の権利保護に関する動き」をまとめてみると次のようになります。

平成 6(1994)年7月：男女共同参画推進本部が設置され「男女共同参画審議会」発足。

平成 8(1996)年7月：「男女共同参画審議会」が第一次の答申を行う。

12月：「男女共同参画2000年プラン」が策定される。

平成 9(1997)年3月：「男女共同参画審議会設置法」が成立する。

平成 10(1998)年9月：男女共同参画審議会が「男女共同参画社会基本法」の原案を答申。

平成 11(1999)年5月：男女共同参画審議会「女性への暴力のない社会を目指して」を答申。

6月：「男女共同参画社会基本法」が施行される。

平成 12(2000)年6月：国連「女性2000年会議」開催(女性に対する暴力対策を打ち出す)。

7月：男女共同参画審議会が「女性への暴力に関する基本的方策」を答申。

12月：「男女共同参画基本計画」が策定される。

平成 14(2002)年4月：岡谷市に「男女共同参画岡谷市民会議(「市民の会」の前身)」が発足。

この年表からも分かるとおり、私たち日本人は、1990年代の10年間を通じて、「男女共同参画を推進する」ことの必要性を認識し、「週間」を設けてまで『国民運動化』していこうと決意したのでした。

ところで、日本は、この10年間、バブル経済崩壊後の不況を克服できず、政治経済改革が停滞したいわゆる「失われた10年」を経験しました。内閣総理大臣が8人も登場し、何とか新しい時代に対応しようと努力した「試行錯誤の10年」でした。私たちの活動スローガン「男女共同参画を推進し、活力ある社会を実現していこう」は、この試行錯誤の中から生まれてきた「重いもの」であったのです。こんなことにも思いを巡らせながら今年度の「男女共同参画週間」を盛り上げていきたいものです。

“あいとぴあ”主催「男女共同参画フォーラム」が開催されます。参加しましょう。

日時：7月13日(土)10:30～15:30 会場：長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”

内容：① 11:00～12:00 ワークショップ(全3テーマ)・・・「市民の会」は、(テーマ)「祖父母のための子や孫とのかかわり方講座」のファシリテーターを担当します。

② 13:30～15:30 講演会(講師:白梅学園大学学長・東京大学名誉教授 汐見稔幸氏)  
演題:「おーいお父さん～子どももママもパパの出番を待っている～」